

職員の給与に関する報告

令和2年11月

香川県人事委員会

報 告

本委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、「令和2年職種別民間給与実態調査」において特別給等に関する調査を先行して実施した。その調査結果に基づき、本年10月22日、職員の特別給の支給月数を引き下げることを内容とする勧告を行った。

その際、月例給に関しては、本年8月17日から9月30日までの期間に実施した職種別民間給与実態調査の結果に基づき、4月分の給与について民間給与との較差を算出し、必要な報告及び勧告を行う旨の報告をしたところである。

今般、月例給に関する調査の結果を取りまとめたことから、本報告を行うものである。

1 本年の月例給に関する職員の給与と民間給与の実態

(1) 職員の給与の状況

本委員会が令和2年4月1日現在で実施した「職員給与実態調査」によると、民間給与との比較を行っている行政職給料表適用職員(3,453人、平均年齢43.7歳)の平均給与月額が362,871円となっており、昨年4月と比較して若年層の人数が増加したこと等により744円減少している。

(2) 民間給与の状況

ア 職種別民間給与実態調査

本委員会は、職員の給与と民間給与との精密な比較を行うため、人事院等と共同して、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上である県内の民間事業所437事業所のうちから、層化無作為抽出法によって151事業所を抽出し、「令和2年職種別民間給与実態調査」を実施した。この調査では、公務の行政職と類似すると認められる事務・技術関係22職種及び研究員、教員等32職種について、本年4月分として個々の従業員に実際に支払われた給与月額及び当該従業員の役職段階、学歴、年齢等を調査した。

月例給に関する調査の完了率は、先行して実施した特別給等に関する調査

に引き続き民間事業所からの格段の理解と協力を得て、87.4%と非常に高いものとなっており、調査結果は広く民間事業所の給与の状況を反映したものと見える。

イ 初任給の状況

本年の職種別民間給与実態調査によると、新規学卒者（事務員と技術者に限る。）の採用を行った事業所の割合は、大学卒で24.8%（昨年37.7%）、高校卒で24.7%（同35.3%）となっており、そのうち大学卒で31.6%（同35.3%）、高校卒で35.3%（同34.0%）の事業所において、初任給が増額となっている。（参考資料第2表）

2 本年の月例給に関する職員の給与と民間給与との比較

本委員会は、職員給与実態調査及び職種別民間給与実態調査の結果に基づき、公務にあつては行政職、民間にあつてはベースアップの中止等を行った企業も含め公務の行政職と類似すると認められる事務・技術関係職種の職務に従事する者について、役職段階、学歴及び年齢が対応すると認められる者の4月分の相互の諸手当を含む給与額を対比させ、精密に比較（ラスパイレス方式）を行った。

その結果、民間給与との比較対象である県職員の平均給与月額が362,871円、民間従業員の平均給与月額は362,673円となり、職員の給与が民間給与を198円（0.05%）上回っていた。（参考資料第5表）

3 本年の月例給の改定方針等

前記2のとおり、本年4月時点で、職員の月例給は、民間給与を198円（0.05%）上回っている。

民間給与との較差が小さく、給料表及び諸手当の適切な改定を行うことが困難な場合には、従来から月例給の改定を見送っており、本年についても、同様の事情が認められることから、月例給の改定を行わないこととする。

なお、昇給制度の見直しについては、本県の人事管理の実態を踏まえ、他の都道府県の動向等に留意しつつ、引き続き検討していくこととする。